

第 1 章

調査研究の概要

第 1 節 調査研究の背景・目的

第 2 節 調査研究概要及び本報告書の活用について

第1節 調査研究の背景・目的

本格的な人口減少社会の到来で、税収減と社会保障費の負担増が現実視される中、老朽化した公共施設やインフラの更新費用が、自治体の財政に重くのしかかろうとしている。こうした状況下で、限られた財源を有効に使うために、今後、各自治体ではこれまで採用してきた人口増加時代の経営方針を、時代にマッチしたものへと転換することが強く求められている。

総務省は、平成29年度末までに全国の自治体に対して統一的な基準による新地方公会計制度の導入を要請した。各自治体は、従来の官庁会計¹制度に加えて、発生主義²・複式簿記³といった企業会計⁴的手法を取り入れて財務書類等を作成するとともに、その前提となる固定資産台帳⁵を整備することとなった。

しかしながら、総務省が実施した全国の自治体が対象のアンケート結果によれば、平成28年6月時点における平成26年度決算の財務書類を作成した自治体のうち、予算編成への活用や施設の統廃合といった具体的な財政措置に直結する活用につなげた自治体は1割に満たない。新地方公会計は、利活用して初めて効果が発揮されることから、各自治体は、それぞれが抱える課題解決や将来の目標に併せた利活用について、その手法を検討し、適切に運用することが求められている。

本調査研究では、新地方公会計制度の制度解説に留まらず、公会計を“作って見せる”だけではない“利活用する”方法論を提示する。多摩・島しょ地域の自治体に利活用できる事例等をケーススタディとして示し、適切な自治体経営、ひいては将来のまちづくりにつながる政策提言を行うことを目的とする。

【ちょっと一息】坂本龍馬と会計

「これより天下のことを知る時は、会計もとても大事なり」－1867年－

幕末の志士である坂本龍馬は、日本で最初の商社といわれている「亀山社中」を結成するなどビジネス感覚を持っていました。

坂本龍馬は「これより天下のことを知る時は、会計もとても大事なり」という言葉を述べています。

今後の地方自治体の在り方を考える時には、この言葉を思い出すことも良いのかもしれない。



- 1 国及び地方公共団体で行われる会計。国の会計は財政法、会計法、予算決算及び会計令、地方公共団体の会計は地方自治法に基づいて行われる。単式簿記・現金主義が原則となる。
- 2 経済事象の発生に着目した会計処理原則。
- 3 経済取引の記帳を借方と貸方に分けて二面的に行う簿記の手法。
- 4 企業に適用される会計。企業の事業活動を定量的にモデル化した情報を提供、あるいは分析するためのプロセスである。複式簿記・発生主義が原則となる。
- 5 固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有する全ての固定資産（道路、公園、学校、公民館等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したもの。

第2節 調査研究概要及び本報告書の活用について

本調査研究では、「新地方公会計制度の制度面の調査」、「新地方公会計を効果的に機能させる組織体制や取組手法」、「各地方公共団体の自治体経営における課題（目標）類型ごとの利活用法」を調査項目として設定した。その他実施概要については、次のとおりである。

図表 1 調査の概略

調査方法	調査概要
①文献調査	新地方公会計に関して、これまでに発表（WEB等での公表を含む）された図書や文書、関連文献、統計情報等を調査し、その動向や概況を把握する。
②先進事例調査	新地方公会計に関する先進的な取組を実施する国内の自治体のうち、計8自治体について、対面でのヒアリング又は文献調査を実施し、問題点とその対応策、今後の取組意向等を把握する。
③自治体アンケート	多摩・島しょ地域39市町村に対し、メールにて調査票を配布・回収し、新地方公会計の取組状況や課題、今後の意向等を調査し、実態を分析する。
④関係省庁へのヒアリング	新地方公会計制度を所管する総務省に対面でのヒアリングを行い、制度動向や今後の在り方等を把握する。
⑤有識者ヒアリング	新地方公会計に関する知見の深い有識者に対し、対面でのヒアリングを行い、新地方公会計の利活用に関する今後の動向を把握する。
⑥職員研修	多摩・島しょ地域39市町村の担当者を対象に、新地方公会計の利活用をテーマとした講義・ワークショップ形式の研修を行うことで、利活用促進のきっかけとするとともに、多摩・島しょ地域における実態やニーズを把握する。
⑦アドバイザー委託	新地方公会計に関する知見の深い有識者にアドバイザーを委託し、調査項目の設定や調査結果の分析、今後の在り方の検討等についてアドバイスを受ける。

<アンケート調査>

調査対象	主な調査項目	調査実施時期・実施方法	回収状況
多摩・島しょ地域 (39市町村)	<ul style="list-style-type: none"> ・統一的な基準による財務書類の作成について ・固定資産台帳の整備について ・財務書類等の公表について ・財務書類等の利活用について 	平成29（2017）年 7月～8月 メールによる配布・回収	39市町村 (回収率100%)

<ヒアリング調査>

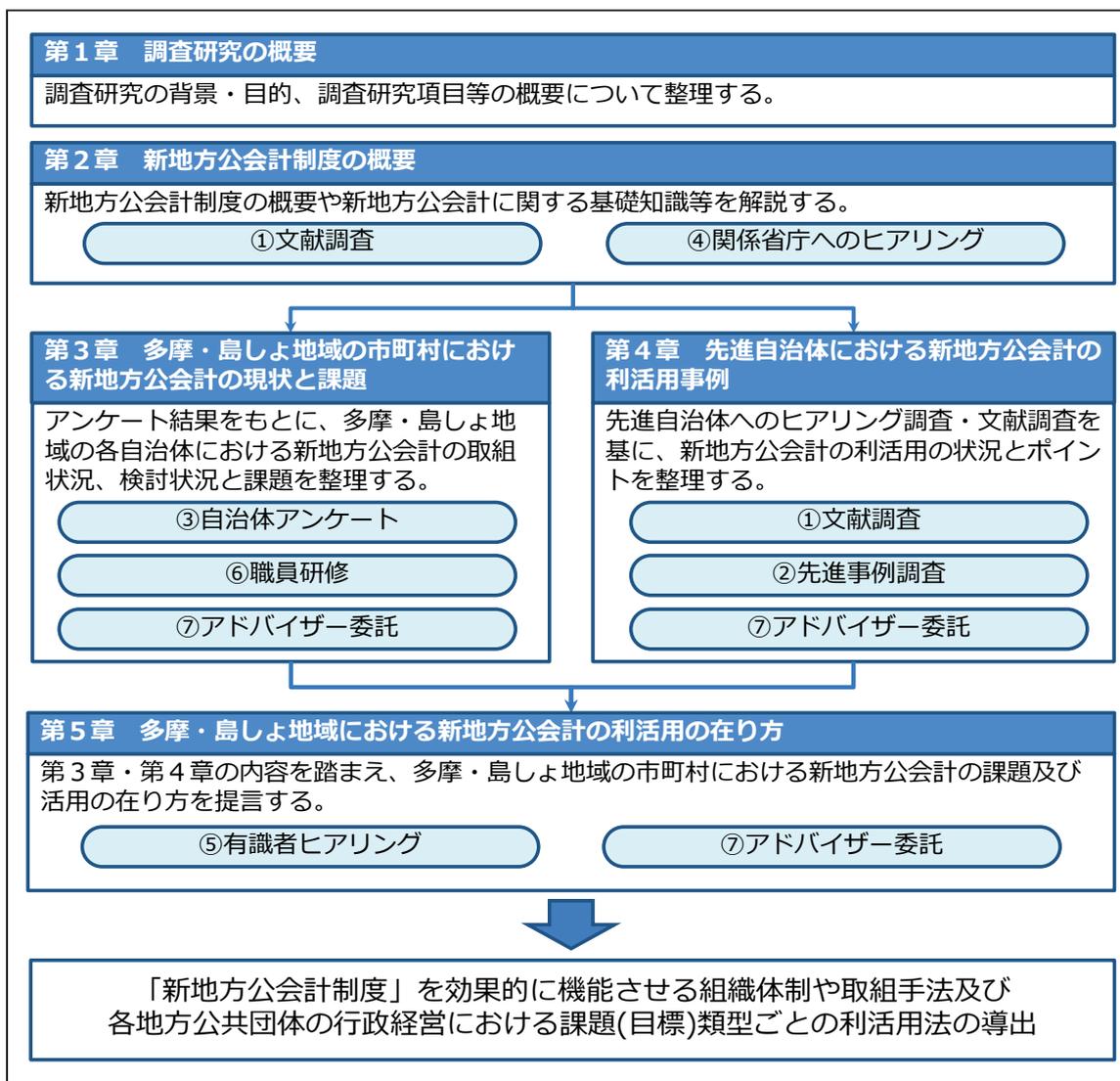
分類	実施先	実施日
総務省	自治財政局 財務調査課	平成29（2017）年6月27日
東京都	会計管理局 管理部 会計企画課	平成29（2017）年6月29日
先進事例（都内）	町田市 財務部 財政課	平成29（2017）年6月19日
先進事例（都外）	和光市（埼玉県）企画部 財政課・資産戦略課	平成29（2017）年5月29日
	精華町（京都府）総務部 財政課	平成29（2017）年6月20日
	宇城市（熊本県）総務部 財政課	平成29（2017）年7月26日
	砥部町（愛媛県）総務課・企画財政課	平成29（2017）年7月27日

<有識者ヒアリング>

氏名	所属	実施日
山本享兵氏	和光市 企画部 財政課 副主幹	平成29（2017）年5月29日
大塚成男氏	千葉大学大学院 社会科学研究院 教授	平成29（2017）年11月16日

また、本調査研究の報告書の構成及び各調査方法の関係を図表2にて示す。

図表 2 報告書の構成



なお、本報告書における「新地方公会計制度」と「新地方公会計」という用語の使い分けは、以下のとおりとする。

- 新地方公会計制度：新地方公会計の導入に関する法令や通達、新地方公会計の内容を規定する会計基準など
- 新地方公会計：新地方公会計制度を用いた実際のワークフローや会計帳簿、財務報告など